



## 令和6年度（第7期）事業報告書

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

### 1. 事業の実施方針

鹿児島県大隅地域（4市5町）では、経済状況の悪化、人口減少や少子高齢化の影響により、社会生活を営む上で必要な社会資源に地域格差が生じている。そして、大隅地域は広大な（東京都や大阪府ほどの）面積であるにもかかわらず公共交通機関が十分ではないため、1人1台の自家用車等の移動手段の所有が必須とされているが、生活困窮、病気や障がい、世帯主の高齢化等の事情で移動範囲が制限されると、社会生活のみならず、必要な公的支援に繋がることさえも困難な人々が一定数生じてしまう。そこで当機構は、支援を必要とする人々が誰一人と取り残されることのない地域社会を目指して、様々な社会福祉活動を展開している。

現在、鹿屋市西原の「鹿児島県おおすみ地域共生みんなの家ふらっと（以下、ふらっと）」を拠点に、「フリースクール」「コミュニティホーム」「就労訓練事業所」「アウトリーチセンター」を運営し、この中で、「不登校児童生徒支援事業」「子ども第三の居場所（放課後の居場所）事業」「生活困窮者等就労訓練事業」「自活準備ホーム事業」「ひきこもり支援事業」「こども宅食事業」「地域自殺対策強化事業」「支援対象児童等見守り強化事業」等といった事業を、「居場所・訪問・送迎・宿泊」という要素を組み合わせ実施している。また、各事業を横断的に実施することで、複合的な課題や問題を含む相談のワンストップ対応を可能としている。そして、この運営体制を維持・強化する為、精神保健福祉士、臨床心理士、教員、看護師、保健師、作業療法士、相談支援専門員、栄養士といった資格を有する職員の確保、及び、資質向上に取り組んでいる。

非営利型の当機構が実施する事業は、行政から委託される事業だけでなく、寄付等による自己資金での自主事業も含まれている。自主事業は、委託事業の効果を高める為のものであり、当機構が福祉的な地域社会の課題やニーズに向き合っているかを確認する為のものである。引き続き、委託事業や自主事業の成果を示す中で、当機構の存在意義を行政や地域社会に認知していただけるように努め、さらなる事業展開を進めていく。

### 2. 取り組みに関する事項

#### (1) フリースクールの取り組み

当機構では、不登校児童生徒の居場所支援としてフリースクールを運営している。大隅地域在住の児童生徒を対象とし、移動手段がなくても通所できるよう、自宅等への送迎対応をおこなっている（各方面、週2日以上）。そして、復学や進学を目指して、成長過程での心の状態と発達の問題を掘り下げながら分析し、心理療法・行動療法を様々な活動の中に組み込みながら支援をおこなっている。また、児童生徒への直接的な支援だけでなく、家族へのアプローチなど背景要因を分析したうえでの必要対応もおこなっている。

現在、所属校と協議し、当フリースクールの出席は所属校の「出席扱い」となっている。

〔令和6年度利用登録者の復学・進学・就職状況、今年度開始時点の状況〕

小学生

【復学率：61.1%】

(単位：名) \*実数

	利用登録者	復学 (完全復学)	今年度通所中 (登校併用)	訪問対応中
1年生	4	3 (3)	0 (0)	1
2年生	3	3 (3)	0 (0)	
3年生	1	0 (0)	1 (1)	
4年生	1	1 (1)	0 (0)	
5年生	6	2 (2)	1 (0)	3
6年生	3	2 (1)	1 (0)	
計	18	11 (10)	3 (1)	4

中学生

【復学率：64.9%】

	利用登録者	復学 (完全復学)	今年度通所中 (登校併用)	訪問対応中
1年生	7	3 (1)	3 (3)	1
2年生	16	9 (4)	7 (4)	0
3年生	14	12 (2)	—	—
計	37	24 (7)	12	1
卒業生	高校進学	全日制	通信・定時制	就職
14	13 (92.9%)	11	2	正規 1

高校生

	利用登録者	在学中就職	卒業・中退後進路
1年生	2 (通信)	1 (非正規)	就職 1 (非正規)
2年生	0	—	—
3年生	2 (通信)	0	大学 1・就職 1 (非正規)
計	4	1 (非正規)	—

〔主な実施プログラム・イベント〕

・英会話療育



・地域探索



・植物学習



・制作活動



・文化学習（節分）



（クリスマス）



（ハロウィン）



・いちご狩り



・ぶどう狩り



・スポーツ交流会



・防災ワークショップ



・救命救急講習



・親子体験アクティビティ（カヤック）



・家族交流（バーベキュー）



・仕事体験（ワイン用ぶどうの収穫）



（いちご狩りの受け入れ準備）



・社会貢献活動（乳児院へ粉ミルクの寄贈）



・おやカフェ（親の会）



・登校同行支援



・昼食の提供



・誕生日会



## 肝付町不登校児童生徒支援室きらっと

肝付町からの委託事業で、鹿児島県内初となる公設民営型の教育支援センターである。学習環境の提供や教育相談だけでなく、ふらっと同様、送迎対応や家族支援もおこない、児童生徒の復学や進学を目指している。

場 所：肝付町勤労青少年ホーム 2F

開所日：火曜日・木曜日（月曜日・金曜日は鹿屋市ふらっとにて受け入れ）

〔令和6年度利用登録者の復学・進学・就職状況、今年度開始時点の状況〕

小学生 【復学率：0%】 (単位：名) \*実数

	利用登録者	復学 (完全復学)	今年度通所中 (登校併用)	訪問対応中
計	2	0 (0)	1 (0)	1

中学生 【復学率：72.7%】

	利用登録者	復学 (完全復学)	今年度通所中 (登校併用)	訪問対応中
計	11	8 (3)	7 (4)	0
卒業生	高校進学	全日制	通信・定時制	就職
1	1 (100%)	1	—	—

高校生

	利用登録者	在学中就職	卒業・中退後進路
計	—	—	—



〔フリースクールの取り組みに関する総評〕

当フリースクールの復学率や高校進学率は全国の不登校調査の平均よりも高く、それは、様々な取り組みの効果によるものと考えている（公表自治体の平均：小・中学生ともに復学率 約 30%、高校進学率 約 50%）。しかしながら、地域ごとに送迎対応の曜日を分けるなど、取り組みの内容はまだまだ十分と言えない。また、不登校児童生徒が年々増加する中、フリースクールといった居場所支援だけでこの現状を解決するのは困難であろう。引き続き、不登校支援の在り方を教育関係機関と精査していく。

・卒業行事（記念写真）

（記念品、在校生たちと花束づくり）



## (2) 就労訓練事業所の取り組み

働きたい気持ちはあるものの一歩が踏み出せないという方や、なかなか定職に就けないという方を対象に、オーダーメイドで就職に向けた伴走型支援をおこなっている。

就労準備支援として、マナーやあいさつ、労働者の権利や社会保障などの理解を深めるセミナーがあり、就労訓練として、連携協定企業での「PS 式 中間的就労」がある。現在は、鹿児島県「認定生活困窮者就労訓練事業所」としての役割を担い、令和 6 年度までは「就職氷河期世代就労促進事業」の相談窓口としても支援をおこなった。

令和 3 年度からは、居住型自立就労支援として、住まいを失った方、居住地や経済的理由によって自宅からの就職活動が困難な方などのためのシェアハウスタイプ・シェルター「自活準備ホーム」を男女各専用 1 棟ずつ運営している。

現在は、鹿児島保護観察所から業務委託を受けて、刑余者の社会復帰支援も担っている。

〔利用登録者数と支援実績〕

**就労支援**（単位：名）\*実数

\*複数回答

	利用登録者	就 職	就労訓練	就労準備支援
10 代	2	2		
20 代	2	2	2	
30 代	3		1	2
40 代	12	4	4	3
50 代	4			
60 代～				
計	23	8	7	5

**自活準備ホーム**（単位：名）\*実数

\*複数回答

	入居者	自活開始	就 職	医療福祉利用
男性棟	3	1	1	3
女性棟	5	2	1	4
計	8	3	2	7

### 〔企業・事業所との連携〕

- ・連携協定 締結：新規1社 合計15社

仕事内訳：福祉サービス、調理、食品加工、農業、畜産、倉庫内作業、他軽作業  
年間受入実績：7社

- ・大隅半島ノウフクコンソーシアム

ノウフク連携を実践する企業・団体を結びつけるプラットフォームで、当機構は監事として多様な人材の活躍の場づくり、大隅地域の農業振興に取り組んでる。

### 〔活動の様子〕

- ・就労訓練



- ・自活準備（料理教室）



- ・周知活動



### 〔就労訓練事業所の取り組みに関する総評〕

就労相談は、ひきこもり相談の延長線として受けることが多く、家族からの相談に始まり、歳月をかけて当人と面談を重ね、自立を目指した支援をおこなっている。これは、当機構にはアウトリーチの仕組みがあるからこそである。他に、心の相談（地域自殺対策強化事業）にて、職場での人間関係や就職活動で苦しむ方から相談を受けることが多く、傾聴など心のケアだけでなく、相談の中で就労支援の提案もおこなうようにしている。これは、事業を複合的におこなっているからできることである。また、通信制高校生含め、学校卒業後の進路相談にも対応しているので、当人や保護者の安心材料にもなっている。

当機構は、鹿児島県認定生活困窮者等就労訓練事業所としての活動や、県事業である就職氷河期世代就労促進・定着支援事業を実施しているということもあり、当人や家族からだけでなく、行政やハローワーク、障害者就業・生活支援センターや障害者基幹相談支援センターといった公的機関から継続的に相談者がつながるようにもなった。出口対策として、ハローワーク求人を活用するだけでなく、有料職業紹介所との連携や、雇用や就労訓練等の受け皿となる企業・事業所の開拓も引き続きおこなっていく。

当機構が対応する方には、就労支援と併せて生活面や精神面の支援も必要な方が多い。所持金がなくて住居や移動・連絡手段を失った方、うつ病等の精神疾患発症の疑いがある方、介護・看護を必要とする家族を持つ方、頼れる人がいなくて孤立している方など、様々な課題を重層的に抱えており、当機構の職員は分野横断・多角的に対応しなければならず、相当の知識や技量が求められる。外部研修など活用しつつ、職員のスキルアップに努めていく。

### (3) アウトリーチセンターの取り組み

家庭内の問題で、虐待やDVというのは第三者から見えづらく、初期段階での介入は非常に困難である。不登校やひきこもり、生活困窮や希死念慮というのは他人に相談しづらく、また、知られないよう隠してしまうといった傾向もある。いずれの問題も放置しておくとう重篤化してしまうため、関係機関との連携を図り、早期に訪問や周知活動等のアウトリーチをおこなう必要がある。

そこで、当機構では、自治体から「地域自殺対策強化事業」、児童等の虐待を防止する「支援対象児童等見守り強化事業」、子ども家庭庁の緊急支援「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を受託し、重層的な問題にも対応できるよう、それぞれの事業を組み合わせアウトリーチをおこなっている。

〔訪問対応から居場所支援等の利用につながった実績（年間）〕

#### 不登校児童生徒

・訪問対応 小学生 5名、中学生 9名、高校生 3名 （単位：名）\*実数

小学生	支援等利用	訪問対応中		支援等利用	訪問対応中
1年生	1	0	4年生	0	0
2年生	0	0	5年生	3	0
3年生	1	0	6年生	0	0
中学生	支援等利用	訪問対応中	高校生	支援等利用	訪問対応中
1年生	1	0	1年生	0	0
2年生	2	0	2年生	0	1
3年生	5	1	3年生	1	1

#### 外出困難者（ひきこもり）

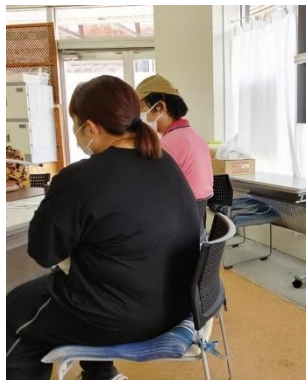
・訪問対応 のべ798回

	訪問 (実人数)	訪問 (のべ件数)	就労支援	生活支援	同行支援
10代	4	196	8	180	8
20代	4	280	6	268	6
30代	5	147	36	92	19
40代	5	69	28	20	21
50代～	5	106	34	61	11

・出張相談



・他機関への同行支援



・継続訪問からの関係性づくり



〔委託・助成事業〕

① 地域自殺対策強化事業「寄り添い心の相談」

(委託元と期間)

垂水市・肝付町・錦江町 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

鹿児島県 期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日 \*実績は通年

(事業目的と実施内容)

鹿児島県大隅地域在住の方を対象に、自殺防止を目的とした電話相談（フリーダイヤル）と SNS 相談（公式 LINE）の窓口を 24 時間体制で開設した。状況や要望に応じて出張相談や訪問相談といった対面での対応をおこない、当機構の就労支援等での対応や他機関へつなぐなど、傾聴のみで終わらない支援をおこなった。

啓発活動としては、行政等の関係機関や学校が主催するゲートキーパー養成講座等での講師活動、民生委員児童委員等の会合での周知活動をおこなった。

相談者数	657	(単位：名) *相談者数は大隅4市5町の実数、鹿児島県等全体の実数 855 名					
性別		年代別		居住地別		相談経路	
男性	186	10代以下	375	鹿屋市	191	チラシ・HP など広報 206	
女性	471	20代	65	垂水市	118	ラジオ放送 (FM かのや) 5	
		30代	65	志布志市	17	新聞・テレビ等メディア 6	
		40代	111	曾於市	32	公式 LINE 検索 289	
		50代	23	肝付町	130	行政・公的機関 112	
		60代	10	東串良町	18	家族・知人 39	
		70代～	8	大崎町	15		
				錦江町	120		
				南大隅町	16		

自殺相談率		(単位：人) *人口 10 万人あたりの相談人数＝相談人数/人口(R6.10)×10 万人							
県全体	55.9	鹿屋市	195.7	垂水市	946.7	志布志市	62.1	曾於市	104.3
肝付町	1004.6	東串良町	296.2	大崎町	130.1	錦江町	2017.5	南大隅町	285.7

相談内容		*複数回答	相談件数	1179	(単位：件) *のべ数			
家庭 (DV・虐待・不仲等)	240		対面相談		電話相談		LINE 相談	
病気・障がい (心身・発達等)	172		来所	139	5～22 時	129	5～22 時	335
経済 (借金・生活困窮等)	40		戸別訪問	104	22～5 時	101	22～5 時	353
仕事 (失業・就活・対人等)	62		巡回相談	18				
男女 (失恋・妊娠・夜職等)	32							
学校 (学業・不登校・対人等)	249							
新型コロナ等関連	9							
生きづらさ (ひきこもり・性等)	303							



## ② 支援対象児童等見守り強化事業

(委託元と期間)

錦江町 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

(事業目的と実施内容)

錦江町での児童虐待防止を目的に、当機構も構成機関である町の要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）が中核となって、支援が必要な子ども等の養育状況を把握し、行政をはじめ要対協の構成機関等と連携した世帯への介入や、こども宅食等の訪問支援による孤独・孤立の解消、そして、居場所を活用した子ども等の心のケアをおこなっている。

また、役場と町内公共施設のトイレに女性用品と周知カードを設置したり、地域イベントにも参加したりして、子育て世帯とつながるための情報発信に努めている。

相談者数	20	(単位：名) * 実数、錦江町のみ		
性別	年代別	課題領域		
男性	6	3才未満	1	世帯の経済的困窮 4
女性	14	3才～就学前	1	親の養育能力が乏しい 7
		小学生（低学年）	2	親等からの直接的な虐待 4
		小学生（高学年）	3	夫婦不仲・面前 DV 2
		中学生	13	子ども本人の病気・障がい 7
		高校生	0	子ども本人が不登校・外出困難 13
				子ども本人のその他の課題（希死念慮） 4
				家族のその他の課題（希死念慮・病気） 8

相談対応	1124	(単位：件)		その他の対応	
戸別訪問	54	ケース会議	16	(単位：件)	
電話・LINE相談	373				
居場所利用	653	女性用品の設置	1469	(単位：枚)	
食料・家事支援	31	錦江町役場 1階		48回	
家族支援（就労支援）	13	及び総合交流センター		1377枚	
		田代支所 1階		24回	
		及び図書室前 2階		92枚	

(支援対象児童等見守り強化事業の総評)

児童虐待が生じる背景には、必ず何らかの問題が複合的に存在している。公的機関が問題を把握していたとしても、虐待そのものが生じなければ介入は困難である。しかし、本事業では、虐待は生じていなくとも、その問題一つひとつに介入することができる。本年度も、就労支援、食料支援、福祉へのつなぎ、不登校支援、メンタルケア等を訪問対応にておこない、それが、児童虐待等の防止に結びついたと評価している。



・居場所での食事提供



・寄贈食料品の提供



(3) コミュニティホームの取り組み

① 子ども第三の居場所事業

(委託元と期間)

日本財団 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

(事業目的と実施内容)

日本財団「子ども第三の居場所」事業助成金を受けて、令和6年1月に新施設が完成し、当機構は新しく地域コミュニティとしての機能を持つことになった。鹿屋市と連携協定を結び、鹿屋市在住の児童生徒を対象に放課後の受け入れをするというものである。単に学童保育に代わる場所ではなく、「別室登校をされていて学童に通えない」「経済的な理由で習い事に通えない」「起立性調節障害のためフリースクールであっても朝から活動できない」などといった理由を抱える子どもたちでも通うことができる居場所である。社会的相続の保管を目的とし、その子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲の向上を支援する。

利用登録	56	(単位：名) *実数			
小学生	20	中学生	32	高校生	3
1年生	4	1年生	4	1年生	1
2年生	3	2年生	15	2年生	0
3年生	2	3年生	13	3年生	2
4年生	1				
5年生	6	未就学児	1	その他	0
6年生	4				
利用者	のべ 3023 人	食事提供	1522 食	送迎対応	のべ 5228 回

親の会	開催	7回	参加者	実 28 名	のべ 45 人
-----	----	----	-----	--------	---------

・子どもたちの団らん



・勉強の時間



・こどもそうだんしつ（自作）



・夏空の下で元気に遊ぶ（居場所前の公園）



・カヤック教室（親子参加）



・バーベキュー（親子参加）



・親の会（ランチ会）



・親の会（ピラティス教室）



## 〔事業成果〕

当機構は以前より、行政から受託している不登校支援・自殺対策・虐待防止などの事業の中で、アウトリーチによる家族丸ごと支援をおこなってきたということもあり、子ども第三の居場所を利用する児童だけでなく、困難を抱える家族に対しても必要な支援をおこなってきた。

その活動が地域の中で浸透してきたこともあって、これまでどこにも相談してこなかったという世帯からの相談が増加した。潜在的な多くの要支援世帯を行政と共有できるようになったことは、孤独・孤立対策の一環でもある本助成事業の趣旨を考えると、大きな成果に結びついたのではないかと考える。また、他の自治体から、本助成事業の展開と位置付ける子ども家庭庁「児童育成支援拠点事業」の運営提案をいただいたことも大きな成果である。

## (4) その他の活動

### ①こどもアドボカシーの取り組み

アドボカシーとは、子どもや障がいを持たれている方で社会的に弱い立場にあると判断された方の「意見表明権」を保障するためのものである。当機構ではすべての事業においてこのアドボカシーを大切にしている。大人の意見や事情は考えず、子どもを真ん中に、「今どんな気持ちか、何を望んでいるか、どんなツライことがあったのか」などを聴き、うまく話せないときは、手紙やLINE、イラストなどで表現してもらい、意見表明の手伝いをする。

自分の意見を尊重されて育った子どもは、必ず、人の意見を尊重するようになり、いつか親になったとき、自分の子どもの意見を尊重できるようになる。すると、その家庭では虐待リスクが低減する。私たち代弁者（アドボケイト）は、この連鎖を意識し、様々な支援活動をおこなっている。

### ②寄付・協賛支援金集めの取り組み

当機構は「非営利徹底型」の一般社団法人であり、当機構がおこなうすべての支援やサービスは利用料無料となっている。それでも、行政からの委託事業、財団等の助成事業のおかげで、様々な活動をおこなっているが、居場所利用の送迎や食事の提供、シェルターの運営など、まだ自主財源に頼らざるを得ないのが現状である。その財源は主に、「生活・学習・就労おうえん基金」を活用し、基金はマンスリーサポーター様や企業様の応援で成り立っている。また、物資援助も多くいただき、毎月の誕生日ケーキのプレゼントは4年も続けていただいている。皆様には心より感謝！！

引き続き、SNSなどで当機構の活動を広く知っていただき、さらに応援団を増やしていきたい。

### 〔今年度の実績〕

寄 付 金	1,989,182 円	寄 付 金：当機構が運営の中で何に使用するかを決定
協賛支援金	334,200 円	協賛支援金：事前に用途を明示、協賛者が用途の指定可

協賛：ハピネス鹿屋店



協賛：パティスリールナミエンス



協賛：チャリティーサンタ（本）



### ③講演・研修等の活動

行政・公的機関、各団体・企業等から依頼を受け、鹿児島県内外にて講演・研修等をおこなっている。講演・研修の内容は、当機構の取り組みに関連することをベースに、ご要望に応じたお話をさせていただいているが、当機構の目的は、依頼元との連携関係の構築や、支援のネットワークを広げ、誰一人と孤立させない地域社会を目指すことにある。

令和4年度からは志学館大学にて授業を受け持っており、人材育成の観点で、主に現場の実状を講義している。

〔今年度の実績〕

#### 行政機関

- ・鹿児島県屋久島町福祉支援課 「ゲートキーパー養成講座」 (令和6年11月15日)
- ・鹿児島県屋久島保健所 保護者会「子どもの社会参加を考える」 (令和6年11月15日)
- ・志布志市役所健康長寿課 自殺対策ネットワーク  
「生きづらさを抱えた方を理解し支援するために」(令和7年2月18日)
- ・南大隅町 民生委員児童委員  
「こころの病を抱える人のための民生委員の役割」(令和7年3月13日)
- ・鹿屋市保健福祉部健康増進課(保健相談センター)「ゲートキーパー入門講座  
～大切な家族や身近な人のこころ・いのちを守るためにできること」(令和7年3月15日)

#### 公的団体

- ・南宇和障害者の社会参加を進める会(愛媛県)  
「移住、起業、子どもたちの支援活動から、今、考えていること」(令和6年9月14日)

#### 民間団体

- ・全国手話通訳問題研究集会 サマーフォーラム in かごしま  
「誰一人取り残さない～ないものを創り上げる」(令和6年8月24日)

#### 学校・教育関係機関

- ・鹿児島県総合教育センター 子どもの明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム  
「不登校児童生徒対応講座」 (令和6年6月5日)
- ・肝付町・東串良町養護教諭等夏季研修会  
「不登校支援やフリースクールについて」 (令和6年8月2日)
- ・志布志高等学校 生徒向け「ゲートキーパー養成講座」 (令和6年10月4日)
- ・尚志館高等学校 生徒向け「ゲートキーパー養成講座」 (令和7年2月14日)

#### 大学講師

- ・志学館大学 非常勤講師 教養科目「障害者と福祉」(令和4年度～現在)

#### ・研修の様子



#### 〔SNS による周知活動〕

当機構では「垣根のない福祉」を目指し、ご利用者及びご家族の同意を得て、Facebook や Instagram など SNS を活用した周知活動をおこなっている。当機構の取り組みを知っていただき、自分事として地域社会の課題を捉えていただくためである。

ぜひ、皆様も下記 URL から日々の様子などをご覧になっていただき、応援をお願いしたい。

- ・ SNS のお知らせ [https://kanoya-ps.com/news/2024/07-18\\_4/](https://kanoya-ps.com/news/2024/07-18_4/)
- ・ マンスリーサポーターのご案内 <https://kanoya-ps.com/donation/>

#### 〔メディア掲載・出演〕

SNS や HP だけでなく、機会をいただければ、メディアを通じた周知活動もおこなっている。

- ・ FM かのや「希望への道を探る」自殺対策の紹介（令和 7 年 1 月 16 日、2 月 20 日放送）



#### 〔職員研修〕

- ・ 外部研修 第三の居場所関連「インクルーシブな居場所の権利」「子どもの権利」「関係機関連携と保護者連携」等、全 7 回  
居住支援関連 「DV 被害者及び困難な問題を抱える女性への支援」等、全 2 回
- ・ 内部研修 毎月開催

### 3. 総括と今後の展望

当機構を設立して 7 年半、様々な支援・サービスの仕組みを創り続け、持続性のある公益事業の受託事業所を目指してきた。そして、行政に活動実績を評価いただき、令和 6 年度は約 2000 万円、7 年度は約 2800 万円（見込み）の委託契約につながったことは、これまでを振り返ると非常に感慨深い。

今後も持続していくために、厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動をおこなっていかねばならない。毎月の職員の内部研修だけでなく、日頃のコンプライアンスの徹底指導も大切に、職員一同、しっかり社会的役割を果たしていく。